



方 法 意 見 書

名古屋市富田工場設備更新事業に係る環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見は次のとおりです。

平成25年1月29日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市富田工場は、平成元年に竣工しており、建設時には名古屋市環境影響評価指導要綱に基づき環境影響評価の手続を実施していますが、当時に比べ事業予定地の周辺の人口は増加し、土地利用の状況も変化しています。以上のことを踏まえ、名古屋市富田工場設備更新事業に係る環境影響評価の実施にあたっては、当該事業に係る環境影響評価方法書に記載されている内容を適正に実施するとともに、環境影響評価準備書の作成にあたり、以下の事項について対応が必要です。

1 事業の目的及び内容に関する事項

- (1) 事業の必要性について分かりやすく説明するとともに、設備計画、既存設備の解体・撤去等の作業手順や内容について具体的に示すこと。
- (2) 工事関係車両及び施設関連車両の主要走行ルートとして国道302号のみ示されているが、事業予定地の周辺は住居等が多いので、国道302号に至る走行ルートの検討の際には、沿道環境への影響に十分配慮すること。
- (3) 健全な水循環の保全及び再生の観点から、事業予定地内で透水性舗装を施すなど、雨水の貯留・浸透に努めること。
- (4) 環境への負荷の低減を図るために、ごみ焼却に伴う廃熱で発電を行うなど、エネルギーの有効利用に努めるとしていることから、廃熱利用による温室効果ガス等の低減の効果等を明らかにすること。
- (5) 事業予定地は、ハザードマップ等で洪水時の浸水や大地震時の液状化の発生が予想されているので、事業計画の検討にあたっては、洪水時等における有害物質等の流出防止に配慮すること。

2 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価に関する事項

(1) 環境影響評価の項目に関する事項

環境影響評価の項目として、供用時における水質・底質、地下水及び

土壌を選定しなかった理由に、有害物質等の流出防止を図っているとしていることから、その具体的な内容を明らかにすること。

(2) 調査、予測及び評価に関する事項

ア 総括的事項

施設の稼働に伴う環境影響の予測、評価において、設備更新の前後について、予測条件となる諸元を対比して示すとともに環境影響を比較して示すこと。

イ 大気質

(ア) ばい煙の排出に伴う影響について、高濃度出現条件に応じた適切な予測を実施することが重要である。従って、上層気象の気温等の鉛直分布について適切に調査すること。

(イ) 事業予定地に近接して中高層住宅が立地しているので、ばい煙の排出による影響について、中高層住宅への影響を考慮した調査、予測及び評価を実施すること。

(ウ) 微小粒子状物質について、予測手法が確立された場合には、予測、評価を実施すること。

ウ 騒音、振動

既存建屋は解体せず、既存設備の撤去及び新規設備の設置を建屋内で行うこととしているが、屋根の一部を開口したり、建屋外に建設機械を配置することも想定される。従って、建設機械の配置等から影響が最大となる時期を適切に設定し、予測、評価を実施すること。

エ 廃棄物等

既存設備にダイオキシン類等が付着していたり、アスベストが存在している可能性を考慮して、適切に調査、予測及び評価を実施すること。

オ 緑地等

既存施設の建設時に創出した緑地が現況で存在していることから、当該緑地の状況を適切に把握するとともに、地域住民の利用も考慮し、施設供用時の緑地等の状況について適切に予測、評価を実施すること。

3 その他

(1) 図表の活用や用語解説の記載などにより、市民に十分理解される分かりやすい図書の作成に努めること。

(2) 住民等から寄せられた意見について十分な検討を行うとともに、今後とも住民意見の把握に努めること。